

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年6月28日

【事業年度】 第10期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 C F O 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 C F O 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社
(大阪市北区豊崎五丁目4番9号)
e B A S E 株式会社東京支社
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(千円)	620,904	700,936	947,592	800,070	1,261,841
経常利益	(千円)	195,588	208,403	390,853	194,397	180,198
当期純利益	(千円)	113,678	118,526	219,294	125,150	109,525
包括利益	(千円)					110,172
純資産額	(千円)	627,711	735,966	910,061	993,378	1,077,797
総資産額	(千円)	728,750	804,529	1,095,350	1,022,185	1,231,236
1株当たり純資産額	(円)	44,784.76	51,381.64	62,666.69	68,091.18	73,820.24
1株当たり当期純利益	(円)	9,615.88	8,430.02	15,321.37	8,612.64	7,529.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	8,754.63	8,067.39	15,026.37	8,600.80	7,528.54
自己資本比率	(%)	85.69	91.25	82.89	96.90	87.22
自己資本利益率	(%)	23.84	17.45	26.71	13.18	10.61
株価収益率	(倍)	45.86	23.25	13.20	26.70	21.92
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	105,132	101,375	326,803	41,298	83,153
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	21,764	306,228	23,248	109,122	106,046
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	178,771	8,756	45,284	42,280	26,192
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	441,513	227,903	486,174	293,473	456,480
従業員数	(名)	36	45	52	61	387

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(千円)	620,904	700,824	947,247	799,360	781,587
経常利益	(千円)	201,733	208,551	386,785	184,515	156,553
当期純利益	(千円)	112,325	118,210	215,752	117,319	94,918
資本金	(千円)	179,061	181,601	189,164	190,349	190,349
発行済株式総数	(株)	13,944	14,288	14,680	14,739	14,739
純資産額	(千円)	624,478	733,824	904,056	978,833	1,047,998
総資産額	(千円)	724,967	802,177	1,090,003	1,007,713	1,128,546
1株当たり純資産額	(円)	44,784.76	51,359.53	62,400.40	67,287.63	72,012.56
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	1,000 ()	1,700 ()	3,100 ()	1,800 ()	1,600 ()
1株当たり当期純利益	(円)	9,501.36	8,407.55	15,073.90	8,073.71	6,524.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	8,650.37	8,045.88	14,783.66	8,062.61	6,524.48
自己資本比率	(%)	86.14	91.48	82.94	97.13	92.82
自己資本利益率	(%)	23.52	17.41	26.35	12.46	9.37
株価収益率	(倍)	46.41	23.31	13.41	28.49	25.29
配当性向	(%)	10.52	20.22	20.57	22.29	24.52
従業員数	(名)	36	45	52	61	65

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

平成13年10月	商品情報データベースシステムの販売を目的として、大阪市北区に株式会社ホットアイを創立
平成15年7月	eBASE株式会社に商号変更
平成17年11月	eBASE-NeXT株式会社設立 (現 当社91.7%連結子会社)
平成22年11月	eBASE-PLUS株式会社設立 (当社100.0%連結子会社)

3 【事業の内容】

(1) 事業内容の概要

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（eBASE-NeXT株式会社）、連結子会社（eBASE-PLUS株式会社）（ 1）の計3社により構成されており、商品情報データベース“eBASE”をパッケージソフトウェアとして開発販売する事業及びシステム開発、テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネジメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守に係る技術者派遣を行っております。

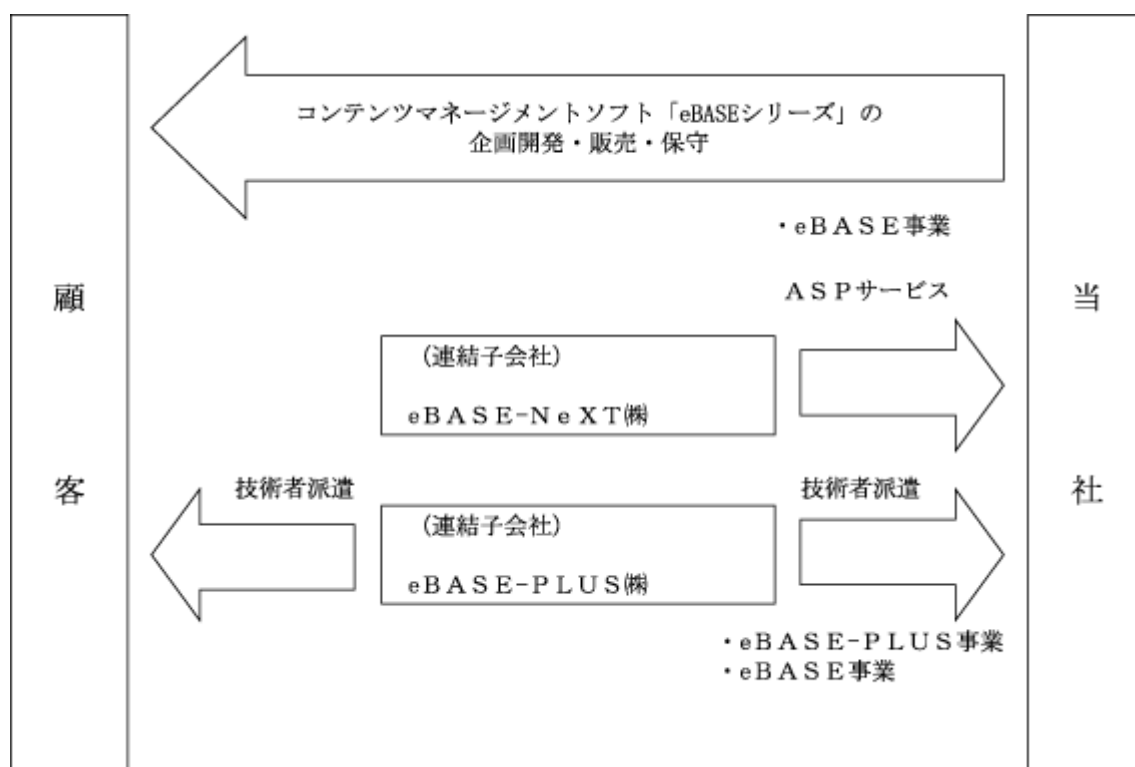
当社グループは、商品情報データベース“eBASE”をパッケージソフトウェアとして開発販売する事業を中心とした事業を行っており、前連結会計年度までは当該一事業のみを事業の種類別セグメントとしておりました。

当連結会計年度からは、連結子会社であるeBASE-PLUS株式会社設立及び同社による株式会社エムネットからの事業譲受け（ 2）を行いました。これに伴い、事業セグメントをあらたに定め、「eBASE事業」、「eBASE-PLUS事業」による開示を行っております。

（ 1）平成22年11月8日付で、連結子会社であるeBASE-PLUS株式会社を設立しました。

（ 2）平成23年1月1日付で、連結子会社であるeBASE-PLUS株式会社が株式会社エムネットより「システム開発業務」、「テクニカルサポート業務」、「センターマシン運用業務」の一部事業を譲受けました。

以上を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) eBASE-NeXT株式会社 (注) 1	大阪市北区	31,350	ASP、クラウド 事業	91.69	当社のパッケージソフト ウェア「eBASE」の クラウドサービス、 データプールサービス の運用を行っておりま す。
(連結子会社) eBASE-PLUS株式会社 (注) 1、2	大阪市北区	90,000	「eBASE」の 受託開発、受 託オペレー ション、受託 サーバー保守	100.00	当社のパッケージソフト ウェア「eBASE」の 受託開発、受託オペ レーション、受託サー バー保守及びシステム 開発、テクニカルサ ポート、センターマシ ン運用管理に係る技術 者派遣を行っておりま す。なお、当社より資 金援助を受けておりま す。 役員の兼任 3名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. eBASE-PLUS株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が
10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	479,489千円
経常利益	10,795千円
当期純利益	6,721千円
純資産額	96,721千円
総資産額	388,250千円

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
eBASE事業	65名
eBASE-PLUS事業	322名
合計	387名

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当連結会計年度において従業員が増加しているのは、主として子会社であるeBASE-PLUS株式会社が平成23年1月1日付で、株式会社エムネットの事業を一部譲受したことによるものであります。

(2) 提出会社の状態

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
65名	34.6歳	3.7年	4,612

セグメントの名称	従業員数(名)
eBASE事業	65名
合計	65名

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア新興国の経済発展を背景に輸出関連において企業収益の改善や個人消費の持ち直し等により景気はゆるやかに回復基調の兆しがみられたものの、不安定な欧州経済や米国経済の減速懸念に起因する円高や雇用情勢の悪化、デフレの影響等、不透明なまま推移しました。また、本年3月に発生した東日本大震災により、わが国経済は予断を許さない状況が続くものと想定されます。

情報サービス分野では、企業のIT関連の設備投資は一部に回復傾向がみられたものの企業収益の改善の遅れにより慎重な姿勢は変わらず、厳しい経営環境が続いております。一方、業界の動向としてクラウド(ASP/SaaS)等の安価なITサービスへの期待感が活発化しています。

このような経営環境の下、当社グループは、社会の緊急課題である「商品の安全・安心」に対する企業間における商品情報交換プラットフォームとして「食品業界/FOODS eBASE」、「生活関連業界/GOODS eBASE(アパレル、日雑、化粧品等、食品系以外)」、「環境・グリーン調達関連業界/GREEN eBASE(家電、情報機器、自動車等)」向けのパッケージソリューションを継続的に開発提供しております。

eBASE事業につきましては、商品情報交換ビジネスの継続推進を掲げ、食品業界向け(FOODS eBASE)は、既存FOODS eBASEユーザーへの深耕営業を推進し、新開発機能の提供により、クロスセル・アップセルの強化をすることで既存案件の拡大や新規案件の獲得を図りました。

環境・グリーン調達向け(GREEN eBASE)は、REACH規則対応で大手国内家電セットメーカーや大手化学・調剤メーカーと連携し、国内外市場の開拓や新規顧客の獲得に努めました。

eBASEミドルウェアビジネスは、業界別パッケージソフトを容易に開発してきたeBASE開発環境をミドルウェアとして利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツ(ドキュメント)マネジメントシステム等への適用による拡販に取り組みました。これら重点事業領域に適合した製品開発をタイムリーに行うために積極的に開発投資を行いました。結果、当社グループ製品の利用者は、累計で約6万3000ユーザー超(平成23年3月末日現在)となり、商品情報交換の標準プラットフォームとしての普及、標準化は順調に進行しております。

eBASE-PLUS事業につきましては、新たなビジネス領域として企業のドキュメント管理系(帳票、証憑等)業務アプリを柔軟に構築できる「eBASEを活用したミドルウェアビジネス」としての各種業務パッケージソフト開発やこれらミドルウェアを活用した受託システム開発・サポート事業の一貫として平成22年11月に連結子会社のeBASE-PLUS株式会社を設立しました。また、eBASE-PLUS株式会社は平成23年1月に株式会社エムネットの事業のうち「システム開発」、「テクニカルサポート」、「センターマシン運用管理」事業に関わる事業の譲受けを行いました。これにより、eBASEミドルウェアビジネス関連の強化と譲受け事業とのシナジー向上に取り組みました。

こうした結果、売上高はeBASE-PLUS株式会社の事業譲受けが、対象の顧客口座及び人材が想定範囲内で移管されたことにより、1,261,841千円(前年同期比461,770千円増)となりました。利益につきましては、事業譲受けでの従業員受入れによる人件費増及び外注費(ビジネスパートナー)の増加、eBASE事業でのサポート体制及び営業体制の強化のための新規採用による人件費増及び製品力強化のための開発費増等により、営業利益174,216千円(前年同期比18,154千円減)、経常利益180,198千円(前年同期比14,199千円減)、当期純利益は109,525千円(前年同期比15,625千円減)となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

eBASE事業

[食品業界向けビジネス (FOODS eBASE)]

小売業界では市場変化による厳しい経営環境が依然として継続しております。食品業界全体では企業間における商品情報交換プラットフォームとしてのニーズは底堅いものがあるものの、単価下落や受注成約までの期間の長期化傾向にあります。また、東日本大震災の影響により、大口案件が顧客での最終決裁が遅れたことで検収遅れが発生し、前年を18.1%下回る結果となりました。開発面といたしましては、eBASEv5.0用のeB-foods版(多言語対応)のリリースをいたしました。

[環境・グリーン調達関連業界向けビジネス (GREEN eBASE)]

「GREEN eBASE」の優位性である製品情報収集機能の必然性を国内外のサプライヤ企業に対して年間80回以上、延べ1,500社以上の無償説明会を開催し、拡販の推進を行いました。欧州のREACH規則(有害化学物質の含有製品に対する輸出入規制)への届出期限(平成23年6月)が直前に迫る状況ではありましたが、業界での対応が想定よりも遅れており、前年を58.4%下回る結果となりました。しかしながら、ここにきて引き合いが増加傾向にあります。平成22年11月に海外(中国)サプライヤ支援を促進する有償のグリーン調達支援Webサイト『GREEN Cloud Concierge Counter (GCCC)』のサービスを開始し、海外(中国)での取引も始まりました。同サイトでは、大手国内家電セットメーカーの海外(中国)展開の動きにあわせて有償会員も増加傾向にありネットワーク化が急速に進みつつあります。開発面といたしましては、『GREEN Cloud Concierge Counter (GCCC)』のWebサイトを開発しリリースいたしました。GCCCサイトでは海外(中国)サプライヤ企業からの入金決済システム連携も実現し、収益確保の仕組みも実装しました。また、多言語(中国語/英語/日本語)による化学物質管理のノウハウコンテンツの配信を可能としており、今後、GREEN eBASEの海外展開のポータルサイトとして継続的な機能拡張を計画しております。さらに、アーティクルマネジメント協議会(JAMP)の化学・調剤・輸出・OA機器企業によるREACH規則対応に向けた新しい規格である「OR2IS(オーリス)プロジェクト」よりシステム開発の依頼を受け、開発に着手いたしました。

[eBASEミドルウェアビジネス]

あらゆる業界でリッチな商品データベースニーズは顕在化傾向が続いており、業界別パッケージソフトを容易に開発してきたeBASE開発環境を利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツ(ドキュメント)マネージメントソフトの開発販売が前年を71.3%上回る結果となりました。特化した業界(工具業界、電材業界、家具業界)への攻略アプローチを推進し、汎用商品データベースとしてのeBASEビジネスは着実に増加傾向となりました。

こうした結果、売上高は、単価下落や受注成約までの期間の長期化傾向が続いていることや東日本大震災の影響による大口案件の検収遅れ等により、782,411千円(前年同期比17,659千円減)となりました。経常利益は、168,146千円(前年同期比26,251千円減)となりました。

eBASE-PLUS事業

株式会社エムネットの事業のうち「システム開発」、「テクニカルサポート」、「センターマシン運用管理」事業に関わる事業の譲受けを行いました。対象の顧客口座及び人材が想定範囲内で移管されたことや事業再構築に着手したことにより、利益確保のできる事業モデルに改善を示しました。こうした結果、売上高は479,489千円、経常利益は10,795千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ163,007千円増加し、456,480千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、83,153千円の収入（前連結会計年度は、41,298千円の支出）となりました。主な増加要因として、税金等調整前当期純利益が180,198千円、未払金の増加40,893千円、未払消費税等の増加17,252千円があった一方で、減少要因として売上債権の増加が186,100千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、106,046千円の収入（前連結会計年度は、109,122千円の支出）となりました。これは主に、満期保有目的の債券の償還による収入が100,000千円、定期預金の払戻による収入が450,000千円（定期預金の預入による支出が150,000千円）あった一方で、満期保有目的の債券の取得による支出が206,650千円、事業譲受による支出が73,790千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、26,192千円の支出（前連結会計年度は、42,280千円の支出）となりました。これは配当金の支払によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、主としてパッケージソフトウェアの開発、販売及びシステム開発、テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネージメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守に係る技術者派遣を行っており、生産をしていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	販売高	前年同期比(%)
eBASE事業	782,411	-
eBASE-PLUS事業	479,429	-
合計	1,261,841	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
富士ゼロックス株式会社	100,505	12.6	-	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 総販売実績に対する割合が10%未満であるものは記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループの属する成長著しく競争環境も高まっているIT業界において、当社グループのビジネスモデルを計画通り遂行し、新たなビジネスモデルへの変革を行いながら、更なる成長を遂げていくには多くの課題を解決していく必要があります。

当社グループは、特に以下を重点課題として取り組んでまいります。

(1) 人材の育成

当社グループのeBASE事業は、パッケージソフトウェアとしての"eBASE"の販売にとどまらず、商品情報交換プラットフォームとして"eBASE"をデファクト化することを前提とした戦略モデルであり、このような当社グループのビジネスモデルやビジネス戦略を理解した上で、ビジネス施策を立案、遂行しかつセールスエンジニアとしての能力を有する人材や開発人材が不可欠です。また、eBASE-PLUS事業では、事業の競争力を高め、事業拡大と高収益化を実現させるには優秀な人材の確保と技術力の向上が重要な課題となります。効果的な採用活動を行うとともに、高度技術者の育成や折衝力を備えたコアリーダーの育成をしていくことを課題と認識し、取り組んでまいります。

(2) 内部管理体制の強化

事業の飛躍的拡大と共に生じる業務量の増大・複雑化は、業務効率の低下だけでなく不正やヒューマンエラーを発生させる可能性があります。これらを防ぐためには効率性、機能性、柔軟性、健全性を継続できるような仕組みを構築していく必要があります。"eBASE"は商品情報データベースとして、コンテンツマネジメント機能や承認管理機能を有していますので、当社グループ自身が"eBASE"を使用し総務経理管理・販売管理・開発管理・営業活動管理に伴う業務に発生するあらゆるコンテンツを一元管理し、それにより必要な情報を共有化し、かつ必要な承認を得ることによってヒューマンエラーを防ぎつつ効率化を図ることが可能であるものと考えております。

(3) 食品業界(FOODS eBASE)向けビジネスモデルの推進

食品業界におきましては、引き続き食の安全情報交換の全体最適化を図りながら、標準化と機能強化を継続し、利便性向上による“食の安全情報”管理交換ソフトウェアFOODS eBASEのユーザー数拡大戦略の更なる推進を行ってまいります。既存ユーザーに対しましては、商品マスター管理システムeB-forGDS、流通BMS(ビジネスメッセージ標準)対応ソフトeB-forBMSなどの他機能ソフトウェアの導入を提案すること及びFOODS eBASE自体への機能追加・グレードアップを行うことを提案してまいります。食の安全情報交換の全体最適化を図りながら「FOODS eBASE」の拡販を行います。

(4) 環境・グリーン調達関連業界向け(GREEN eBASE)ビジネスモデルの推進

環境・グリーン調達関連業界におきましては、GREENeBASEの情報収集機能の必然性を証明し、家電、情報機器等の製品メーカーにおける環境有害物質情報収集管理ツールとして普及推進をいたします。また、機能強化と共に、国内外無償ユーザー増加を図り、情報収集標準化を推進します。

平成23年6月のREACH規則施行を契機に、有償ソフトを拡販すると共に中国サプライヤーからのデータ収集も推進してまいります。

(5) eBASEミドルウェアビジネスの展開

業界別パッケージソフトを、容易に開発してきたeBASE開発環境を利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売を行います。

- ・商品DBシステム（工具業界、電材業界、検査業界、等）
- ・コンテンツ管理システム（名刺管理システム、契約書管理システム、資産管理システム、経費精算システム、社員管理システム 等）

そのためには、まずミドルウェアとしての実績を提示するために、当社グループ自身による例示が不可欠であると考えております。その方法といたしましては、受託開発型の商品データベースの受注促進により受託開発事例を増やすこと及び当社グループにおいて総務経理管理業務を行っている多種コンテンツマネジメントソフト（総務パック）のリリースを行うことがあげられます。これらを遂行するための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります。

(6) クラウドビジネスの開始

既存サポート事業に加え、新たなストックビジネス創出を検討しております。

無償eBASEjr.ユーザーが求める機能を、低価格で広く提供してまいります。

- ・食品業界向けサービス（eBASEjr.データ共有、品質表示ラベル作成、顧客向け帳票作成等）
- ・FOODSeBASEポータル（パイヤーバージョンアップ情報、食品法令改訂情報、品質表示事故情報 等）

これらを行うための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において当社グループ事業推進において、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、以下の記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成23年3月31日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 競合製品により収益が圧迫される可能性

“eBASE”と一部機能が類似するソフトウェアとしては、日本製品では、JFEシステムズ(株)の“Mercrus(メルクリウス)”や“Vestia(ヴェスティア)”, 凸版印刷(株)の“GAMEDIOS(ガメディオス)”, 大日本印刷(株)の“DYNAGARAXY(ダイナギャラクシー)”, など、海外製品では、FatWire(株)の“FatWire”など多数存在し、今後も新たな競合製品がリリースされる可能性が高いと想定しています。当社グループは、これらの競合製品に対し機能面での優位性を保つべく開発を行い、また、ビジネス戦略として「商品情報交換プラットフォームデファクト化」を推進し、これら競合製品との差別化を行うことによって、“eBASE”の優位性の確保を実現する努力を行っております。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、例えば競合製品が圧倒的資本により開発された場合などには、当社グループソフトウェアの機能面での優位性を確保することが困難となり、あるいは、価格戦略や営業戦略面で当社グループが遅れをとった場合などには当社グループソフトウェアの機能的差別化の実現によってもそれが収益に結びつかないなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループビジネスモデルの競合出現の可能性

「商品情報交換プラットフォームデファクト化」が、当社グループビジネスモデルの原点になっていますが、このビジネスモデル自体を模倣した競合製品が出現する可能性もあります。

デファクトビジネスは、市場の占有率が高まれば、そのビジネス強度は必然的に高まります。占有率を高めるために、当社グループは、業界を限定しながら“eBASE”の普及を推進し、限定業界でのデファクト化を推進しています。結果的に、ターゲットから外れた業界での「商品情報交換プラットフォームデファクト化」は未着手となり、競合他社が、当社グループのビジネスモデルと類似サービスを開始することが想定され、当社グループが想定した業界展開に障害が生じる可能性があります。また、デファクトを確保したと思われた業界でも競合製品の出現により逆転現象が生じる可能性もあります。このような場合には、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターフェイス開示による競争激化の可能性

当社グループは継続的社会貢献こそが企業の中長期成長を実現できるという経営理念を掲げています。当然の事ながら、当社グループのビジネス戦略である「商品情報交換プラットフォームデファクト化」も社会貢献を実現します。従って、より社会に貢献できる策を見出すことができれば、当社グループの短期的利益の障害となろうとも、社会貢献できるビジネス戦略への転換を図っていきます。現状でも“eBASE”のインターフェイス開示を行っていますが、これによって、商品情報交換プラットフォームは、低価格“eBASE”を採用し、バックエンドの商品情報データベースシステムは他社製品ということが可能です。この開示をしなければ、当社グループ利益モデルである「低価格“eBASE”から高価格“eBASE”へのグレードアップ」がより確実になりますが、それでは、ユーザー企業の選択肢が狭まりますし、自由競争原理もなくなります。単なる独占ビジネスとなってしまえば、社会に容認されることもなく、中長期的には社会から見放されると考えます。しかしながら、このような考え方による“eBASE”のインターフェイス開示は競合他社との競争が激化する要因でもあり、当社グループ事業の成長を阻害する可能性があります。

ます。

(4) 技術革新による陳腐化の可能性

IT業界においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新がIT関連企業のビジネスモデルを崩壊させた例も稀ではありません。当社グループの「商品情報交換プラットフォームデファクト化」戦略においても、“eBASE”の有するプラットフォーム機能自体が、Microsoft/WindowsなどのOS機能として提供される可能性もあります。また、商品情報交換手法もXML化によりプラットフォームインディペンデントになる可能性が高いと予想されます。このような技術革新が現実のものとなる前に、当社グループの戦略であるデファクトを実現することが重要であり、そのためには、米国市場と中国市場でのデファクト確保も必要となりますが、決して容易とはいえず、技術革新によって“eBASE”の有するプラットフォーム機能が陳腐化する場合には、当社グループの事業活動の継続自体が影響を受ける可能性があります。

(5) 業界環境が激変する可能性について

マクロ経済の変化に対しては成す術がありません。あえて言えば、マクロ経済の変化に耐えられるだけの高収益モデルを構築するしかないと言えます。マクロ経済の変化には対応できませんが、企業の安定成長を「社会貢献を目的としたデファクト戦略」で推進しようとしています。自由競争社会において、デファクトビジネスは自由競争を阻害した独占ビジネスが可能です。当社グループは、デファクトを確保し、競争社会での優位を確保しながら社会貢献型ビジネスモデルを構築し、経営環境を安定させようと努力しています。

(6) eBASE稼働環境の変化について

“eBASE”の稼働環境は、現在主流として認知されているMicrosoft製品をプラットフォームとしていますが、そのプラットフォーム自体の仕様が変更された場合や新たなプラットフォームが出現した場合などには、これらに対応した“eBASE”ソフトウェアの仕様の変更や新規移植などの開発のために多大な費用と時間を費やさざるを得ず、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、そのプラットフォームのライセンスルール、価格などの変更によっても“eBASE”の販売や収益率が影響を受ける可能性があります。

(7) 開発費の増大について

当社グループは、これまで最大公約数的市場ニーズに対応したソリューションソフトウェアとして“eBASE”を開発することで投資対効果の高いソフトビジネスを構築してきましたが、今後は“eBASE”の多種市場への浸透を目指しており、これに伴って、様々な市場ニーズに対応した機能開発を行う必要があります。このため開発費が増大し、“eBASE”ソフトビジネスの利益率が低下する可能性があります。また、当社グループが正しく市場ニーズを認識できない場合には、先行投下した開発費が収益に結びつかず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ソフトウェア価格の低下について

当社グループは、商品情報交換用の商品データベースプラットフォームとしてデファクト確保を起爆剤として拡販することをビジネスモデルとしていますが、このデファクト確保の為に“eBASE”の販売価格を一定程度減額する施策を行う可能性があり、このような場合には販売数量の増加にもかかわらず売上および利益率の低減が生じる可能性があります。

(9) ソフトウェアの瑕疵

当社グループは“eBASE”に瑕疵が生じないように十分留意し、また、ソフトウェアの使用許諾契約において、当社グループソフトウェア“eBASE”の瑕疵を原因とした顧客の損害についての賠償責任がないことを明記しておりますが、万一“eBASE”に瑕疵が発見された場合には、その対応に多大なコストが発生するほか、瑕疵の程度によっては当社グループのビジネスモデル自体の遂行が不可能または著しく困難となるなど、当社グループの業績や事業継続そのものに影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的所有権侵害

“eBASE”は、知的所有権の侵害が無きよう、調査を行った上で開発を行っていますが、知的所有権の認識違いや、知的所有権の主張変更、調査の限界等、様々な理由で、第三者の知的所有権を侵害していないという保証はありません。万一、“eBASE”が第三者の知的所有権を侵害している場合には、損害賠償義務やロイヤリティ支払い等が生じ、あるいは当社グループの社会的信用が低下するなどして、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 研究開発について

当社グループは、新しい製品や技術・サービスの開発のために、継続的に研究開発投資を行っております。しかし、市場のニーズに合致し、開発投資に見合った付加価値を生む魅力ある製品を継続的に開発できる保証はありません。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報管理について

当社グループは、業務受託やシステム開発において入手する顧客の機密情報や個人情報の管理を徹底することはもとより、当社グループ自体の保有する内部情報、機密情報やノウハウの社外流出を防止することを経営の重要課題のひとつと位置付けております。そのため、情報管理については管理部を責任部門として、規程を整備し、取扱方法について、全社員に徹底した社内啓発と教育を行い、情報管理意識向上に努めております。しかしながら、不正アクセスその他により、万が一、情報漏洩が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすだけでなく、当社グループの信用失墜につながる可能性があります。

(13) システム障害リスクについて

事業の拡大及び効率化の維持対策を進めた結果、当社グループの事業はコンピューターネットワークシステムに業務の多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化、ハードウェアの二重化等多くのトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、人為的過誤、自然災害等によるトラブルが発生した場合には、当社グループが提供するサービスに対する信頼性の低下を招く等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 業績の季節変動について

当社グループが行う事業は、顧客(企業)から見ればシステム導入に伴う投資であり、各顧客(各企業)においてシステム投資は年度予算化されているため、多くの企業では決算が3月及び9月である事から3月末及び9月末に売上が集中する傾向にあります。しかしながら顧客(企業)の検収時期が遅延した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。従いまして現状では当社グループの経営成績を分析するに当たり、このような季節性を考慮する必要があります。

(15) 法的規制について

当社グループが行うeBASE-PLUS事業は、常用雇用型の技術者派遣事業であり、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」(以下、「労働者派遣法」という。)による規制を受けております。労働者派遣法をはじめとする関係諸法令は継続的に見直しが行われており、当社グループの事業に対して著しく不利となる改正が行われた場合は、経営成績に影響を与える可能性があります。

(16) 人的資源について

当社グループが行うeBASE-PLUS事業の成長と業績は、人材に大きく依存しております。技術者の採用・育成が重要な経営課題となっておりますが、情報サービス産業における人材不足は解消されておられません。人材の採用・育成または既存社員の流出を防止できない場合は、当社グループのeBASE-PLUS事業の成長と業績に大きく影響する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるeBASE-PLUS株式会社は、平成22年12月30日開催の臨時株主総会で、株式会社エムネットの事業のうち「システム開発」、「テクニカルサポート」、「センターマシン運用管理」事業に関する事業を譲受けることについて決議し、同日付で事業譲受契約を締結いたしました。この事業譲受契約に基づき、平成23年1月1日に事業を譲受けました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」を参照してください。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主にeBASE事業における既存パッケージソフトウェアeBASEシリーズのバージョンアップと、その新規eBASEオプションソフトウェア開発等があります。当社、開発部がこれを担当しており、必要に応じて、社外開発会社と共同して開発作業を行うこともあります。社内開発を基本としております。当連結会計年度の研究開発費の総額は、44,702千円となっており、当連結会計年度に以下の開発を完了しリリースしました。

eBASE ver5.0用のeB-foods 版(多言語対応)製品開発・リリース

eBASE ver5.0に対応した食品業界向けFOODS eBASE(eB-foods)で“多言語対応”を実現する“Unicodeベース”のソフトウェアへバージョンアップ開発を行いました。

『GREEN Cloud Concierge Counter (GCCC)』のWebサイトの開発・リリース

GCCCサイトでは海外(中国)サプライヤ企業からの入金決裁システム連携も実現し、収益確保の仕組みも実装しました。また、多言語(中国語/英語/日本語)による化学物質管理のノウハウコンテンツの配信を可能としており、今後、GREEN eBASEの海外展開のポータルサイトとして継続的な機能拡張を計画しております。

eBASEweb2.0の製品開発・リリース

各種コンテンツマネジメントシステムの開発プラットフォームとして、eBASEを活用したアプリケーションソフトの開発環境として機能し始めました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。なお、詳細につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ72,845千円減少し、910,972千円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が186,100千円増加した一方で、現金及び預金が136,992千円、満期保有目的の債券の償還により有価証券が100,039千円減少したこと等であります。(なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、第5〔経理の状況〕、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、連結キャッシュ・フロー計算書をご参照ください。)

固定資産

当連結会計年度における固定資産は、前連結会計年度末に比べ281,896千円増加し、320,263千円となりました。主な要因は、満期保有目的の債券の取得により投資有価証券が205,954千円増加、事業譲受によりのれん70,101千円が発生したこと等であります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ209,050千円増加し、1,231,236千円となりました。

負債

当連結会計年度における負債は、前連結会計年度末に比べ124,631千円増加し、153,438千円となりました。主な要因は、未払金が40,893千円、未払法人税等が46,358千円増加したこと等によるものであります。

純資産

当連結会計年度における純資産は、前連結会計年度末に比べ84,418千円増加し、1,077,797千円となりました。これは主に配当金の支払26,184千円により利益剰余金が減少したものの、当期純利益を109,525千円計上したことにより利益剰余金が増加したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は87.2%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業損益

当連結会計年度における売上高はeBASE-PLUS株式会社の事業譲受けが、対象の顧客口座及び人材が想定範囲内で移管されたことにより、1,261,841千円(前年同期比461,770千円増)となりました。このうちeBASE事業に係る売上高は782,411千円、eBASE-PLUS事業に係る売上高は479,429千円となりました。一方、販売費及び一般管理費は、事業譲受けでの従業員受入れによる人件費増及び外注費(ビジネスパートナー)の増加、eBASE事業でのサポート体制及び営業体制の強化のための新規採用による人件費増及び製品力強化のための開発費増等により、603,377千円(前年同期比67,977千円増)となり、当連結会計年度における営業利益は、174,216千円(前年同期比18,154千円減)となりました。

経常損益

営業外収益は、余剰資金の運用等により、5,981千円となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、180,198千円(前年同期比14,199千円減)となりました。

当期純損益

以上により、当連結会計年度における当期純利益は、109,525千円(前年同期比15,625千円減)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	増減 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,298	83,153	124,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,122	106,046	215,168
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,280	26,192	16,087

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資額は、eBASE事業8,335千円、eBASE-PLUS事業75,373千円、総額83,709千円であります。なお、設備投資額には、無形固定資産としてeBASE事業162千円、eBASE-PLUS事業73,790千円、総額73,952千円を含んでおります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
本社 (大阪市北区)	eBASE事業	全業務に関わる 設備	2,591	6,265	2,496	11,353	49
東京支社 (東京都中央区)	eBASE事業	全業務に関わる 設備	1,002	170		1,173	12
香川開発センター (香川県高松市)	eBASE事業	全業務に関わる 設備		235		235	4
(株)IDCフロンティア 吹田データセン ター(大阪府吹田 市)(注)3	eBASE事業	サーバー		713		713	

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 (株)IDCフロンティア吹田データセンターは、当社が(株)IDCフロンティアより賃借しているサーバー保管場所であり
ます。

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器具及 び備品	ソフト ウェア	のれん	合計	
eBASE- NeXT(株)	(株)IDCフロンティア 吹田データセン ター(大阪府吹田 市)(注)3	eBASE事業	サーバー	-	758	-	-	758	-
eBASE- PLUS(株)	本社 (大阪市北区)	eBASE-PLUS事業	全業務に関わる 設備	1,219	232	-	70,101	71,553	322

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 (株)IDCフロンティア吹田データセンターは、eBASE-NeXT(株)が(株)IDCフロンティアより賃借しているサーバー保管
場所です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,739	14,739	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容の制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株制度の採用はありません。
計	14,739	14,739		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	26個(注)1	26個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	普通株式 単元株制度の採用はありません。
新株予約権の目的となる株式の数	26株	26株
新株予約権の行使時の払込金額	185,000円(注)2	185,000円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月30日	自平成19年7月1日 至平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 185,000円 資本組入額 92,500円	発行価格 185,000円 資本組入額 92,500円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が発行する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 3 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 4 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成18年5月8日取締役会決議

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	20個(注)1	20個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	20株	20株
新株予約権の行使時の払込金額	235,410円(注)2	235,410円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年6月22日 至平成31年6月23日	自平成25年6月22日 至平成31年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 235,410円 資本組入額 117,705円	発行価格 235,410円 資本組入額 117,705円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行なう場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行なう場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権者の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 4 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成22年5月18日臨時取締役会決議

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月26日 (注) 2	950	11,500	81,196	167,446	81,196	139,946
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1	2,444	13,944	11,615	179,061	11,615	151,561
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1	344	14,288	2,540	181,601	2,540	154,101
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 1	392	14,680	7,562	189,164	7,562	161,664
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 1	59	14,739	1,185	190,349	1,185	162,849

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 185,000円 引受価額 170,940円
発行価額 123,250円 資本組入額 85,470円

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	6	9	4	3	445	472	-
所有株式数(株)	-	1,178	22	588	270	7	12,674	14,739	-
所有株式数の割合(%)	-	7.99	0.15	3.99	1.83	0.05	85.99	100.00	-

(注) 自己株式192株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
常包 浩司	大阪府豊中市	5,958	40.42
西山 貴司	兵庫県西宮市	775	5.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	664	4.50
大塚 勉	兵庫県宝塚市	650	4.41
西尾 浩一	大阪府吹田市	550	3.73
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂9-7-3	500	3.39
窪田 勝康	奈良県生駒市	385	2.61
岩田 貴夫	大阪府枚方市	383	2.59
常包 和子	大阪府豊中市	375	2.54
山崎 健太郎	兵庫県西宮市	270	1.83
計		10,510	71.30

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 664株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192		株主としての権利内容の制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,547	14,547	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	14,739		
総株主の議決権		14,547	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪府大阪市北区 豊崎5 - 4 - 9	192		192	1.3
計		192		192	1.3

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)	185,000
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(平成21年6月22日定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年6月22日
付与対象者の区分及び人数	監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	235,410
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(平成23年 6 月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	50株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	平成26年 6 月28日から平成28年 6 月27日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社従業員及び当社子会社従業員であります。なお、付与対象者の区分及び人数の決定は、後日開催予定の取締役会議をもって行われる予定であります。

- 2 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社大阪証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、当該金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{aligned} & \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \\ & \text{既発行} \\ & \text{調整後 調整前 株式数} + \text{新規発行前の株価} \\ & \text{行使価額} = \text{行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数} \end{aligned}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。

ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	192	-	192	-

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置付け、株主への長期的な利益還元を実現するため、まず内部留保資金を充実し、ビジネス環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。またその決定に関しては、経営成績及び財政状態並びに配当性向を総合的に勘案し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり1,600円（配当金総額23,275千円）の配当を実施することを決定しました。内部留保資金につきましては、人員の補充、新製品開発に伴う投資、業務効率化のための社内システム・インフラ構築に充当していく予定です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当の株主総会の決議年月日は平成23年6月27日であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,310,000	727,000	240,000	322,000	282,000
最低(円)	322,000	177,000	140,000	198,000	117,000

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	164,000	162,900	282,000	220,000	230,000	210,000
最低(円)	148,000	150,000	152,000	188,100	195,000	117,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
代表取締役社長		常包 浩司	昭和32年3月20日	昭和55年4月 昭和58年4月 昭和60年4月 平成8年4月 平成13年10月	プリマハム株式会社入社 凸版印刷関西容器株式会社入社 凸版印刷株式会社転籍 同社関西画像研究所所長 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)2	5,958	
取締役	執行役員 (COO)	大塚 勉	昭和41年3月10日	平成元年4月 平成15年4月 平成15年10月 平成19年4月	凸版印刷株式会社入社 アクティーフタバ株式会社入社 当社取締役 当社取締役執行役員(COO)(現任)	(注)2	650	
取締役	執行役員 (CFO)	窪田 勝康	昭和37年10月28日	昭和58年4月 平成16年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成17年9月 平成19年4月	凸版印刷株式会社入社 同社ソフトウェアビジネス本部本部長 当社入社(契約社員) 当社入社(正社員) 当社取締役 当社取締役執行役員(CFO)(現任)	(注)2	385	
取締役	執行役員 (大阪ソリューション営業部担当)	西山 貴司	昭和41年7月3日	平成4年4月 平成13年10月 平成17年11月 平成19年4月	凸版印刷株式会社入社 当社取締役 eBASE-NeXT株式会社代表取締役社長 当社取締役執行役員(大阪営業部担当)(現任)	(注)2	775	
取締役	執行役員 (市場開発部担当)	岩田 貴夫	昭和42年6月23日	平成2年4月 平成15年11月 平成16年6月 平成19年4月	凸版印刷株式会社入社 当社入社(契約社員) 当社取締役 当社取締役執行役員(市場開発部担当)(現任)	(注)2	383	
常勤監査役		森田 鎮光	昭和27年2月20日	昭和49年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年11月 平成21年6月 平成21年6月	富士ゼロックス株式会社入社 同社特別プロジェクト室大阪事務所長 同社専務付ゼネラルプロジェクトマネージャー eBASE-NeXT株式会社取締役 当社入社(正社員) 当社監査役(現任)	(注)3	33	
監査役		福田 泰弘	昭和10年7月27日	昭和34年4月 平成2年6月 平成5年6月 平成7年4月 平成7年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月	凸版印刷株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役関西支社長 同社常務取締役社長付 トッパン・ムーア株式会社顧問 トッパン・ムーア株式会社代表取締役社長 (平成9年4月トッパン・フォームズ株式会社に社名変更) 同社代表取締役会長 同社取締役会長 同社相談役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	240	
監査役		高森 浩一	昭和22年2月20日	昭和45年4月 平成13年1月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年3月 平成22年6月 平成23年4月	シャープ株式会社入社 同社国内情報通信営業本部本部長 同社取締役国内情報通信営業本部本部長 同社常務取締役国内情報通信営業本部本部長 同社常務執行役員国内情報通信営業本部本部長 同社顧問 同社顧問退任 高森事業戦略研究所代表 シャープ株式会社顧問(現任)	(注)5	201	
計								8,625

- (注) 1 監査役の福田泰弘、高森浩一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成21年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役高森浩一氏は、前任監査役大林英雄氏の辞任によりその補欠として選任されておりますので、任期は当社定款の定めにより、平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

・取締役会

取締役会は、5名の取締役により構成され、全員が常勤取締役であります。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており経営上重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

・経営会議

当社では、週1回、原則として常勤取締役及び各部署責任者・担当者が出席する経営会議を開催しております。職務権限規程に基づき、事業計画及び業績についての報告・検討及び重要な業務に関する判断を行っており各部門の業務の執行状況が報告され、情報共有しつつ、十分な議論を行っております。

・監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けております。

・会計監査人

会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社がこのような体制を採用している理由は、長期安定的な株主価値の向上を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、より高い技術開発力を目指す技術者集団として、株主をはじめ地域社会、顧客企業、社員等のステークホルダーと共に成長していく事を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えているためであります。

(ハ) 内部統制システムの整備状況

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 文書管理規程に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。

1. 株主総会議事録
2. 取締役会議事録
3. 重要な会議の議事録
4. 予算統制に関するもの
5. 会計帳簿、会計伝票に関するもの
6. 官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
7. 稟議書
8. 契約書
9. その他文書管理規程に定める文書

(2) 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、管理部担当取締役を全社のリスク統括責任者として任命し、管理部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- (2) 内部監査担当が当社グループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理部担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定める。
- (2) 情報システムを活用して取締役会が定期的に目標の進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

4. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業倫理・コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (2) その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
- (3) 内部監査担当は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
- (4) これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。
- (5) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として匿名で投稿が可能な社内Web掲示板（ホットライン）を設置し運営する。

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制担当を設けると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- (2) 当社取締役、及びグループ各社の社長は、各部門の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- (3) 当社の内部監査担当は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役、グループ各社の社長及び内部統制担当に報告し、内部統制担当は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役は、内部監査担当の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
- (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査責任者等の指揮命令を受けないものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。

1. 重要な会議で決議された事項
2. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
3. 毎月の経営状況として重要な事項
4. 内部監査状況
5. リスク管理に関する重要な事項
6. 重大な法令・定款違反
7. コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容

(2) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。

(3) 公益通報者保護法に基づき、公益通報に関わる通報者の保護を遵守する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 内部監査担当は監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役と緊密に連携する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査におきましては、営業部・管理部から各1名が選出され、内部監査規程に則り、担当者2名が年間の監査テーマを策定し、監査テーマについて関連する部署の内部監査を行い、連結子会社も併せ内部監査を実施しております。監査役は監査役監査のほかに内部監査責任者と同行して内部監査業務への立会いをし、また、会計監査人の会計監査への適時立会い及び監査報告会に常時出席し、適時意見を述べることによって内部監査責任者及び会計監査人の相互連携を図り、当社グループ部門の業務執行状況を監査しております。また、これら監査についての共有すべき事項については、内部統制担当に対して適宜報告されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

福田泰弘氏（当社株式240株保有）は、トッパン・フォームズ株式会社の代表取締役として培われた知識・経験より、株式会社運営に対する高い知見を有していることから社外監査役に選任しております。高森浩一氏（当社株式201株保有）は、シャープ株式会社の取締役として培われた知識・経験より、株式会社運営に対する高い知見を有していることから社外監査役に選任しております。なお、社外監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は、経営の監視機能及び経営の客観性・中立性の確保が図れ、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

なお、社外監査役は、常勤監査役、会計監査人、内部監査責任者と意見交換により相互連携を図っております。また社外監査役と内部統制担当は、共有すべき事項について相互連携し、把握できる関係にあります。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は社外監査役2名を選任しており、経営の監視機能及び経営の客観性・中立性の確保が図れる体制が整っているため、現状の体制としております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	89,568	89,568	-	5
監査役 (社外監査役)	12,031 (6,600)	11,600 (6,600)	431 ()	3 (2)

(ロ) 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会で決議し、個々の取締役の報酬等は取締役会において、個々の監査役の報酬等は監査役会において決定しております。

平成18年6月26日開催の第5回定時株主総会において決議された役員報酬限度額は、取締役総額年額120,000千円以内、監査役総額年額15,000千円以内となっております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 0千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、清水万里夫氏、横山富雄氏であり、会計監査業務にかかる補助者は公認会計士3名、その他6名であります。

(注) 継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

取締役の員数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、経済の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主の機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500		24,500	
連結子会社				
計	16,500		24,500	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び第9期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び第10期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	593,473	456,480
受取手形及び売掛金	259,761	445,862
有価証券	100,039	-
貯蔵品	285	262
未収還付法人税等	24,812	-
繰延税金資産	-	4,801
その他	7,014	6,248
貸倒引当金	1,568	2,683
流動資産合計	983,817	910,972
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,459	6,659
減価償却累計額	1,214	1,844
建物(純額)	2,245	4,814
工具、器具及び備品	35,693	42,250
減価償却累計額	28,682	33,874
工具、器具及び備品(純額)	7,010	8,375
有形固定資産合計	9,256	13,190
無形固定資産		
のれん	-	70,101
ソフトウェア	3,653	2,496
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	3,663	72,608
投資その他の資産		
投資有価証券	0	205,954
長期前払費用	245	357
差入保証金	22,122	25,771
繰延税金資産	829	631
その他	2,249	1,750
投資その他の資産合計	25,447	234,465
固定資産合計	38,367	320,263
資産合計	1,022,185	1,231,236

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,705	3,150
未払金	17,364	58,257
未払法人税等	1,339	47,697
未払消費税等	2,749	20,001
その他	5,647	23,326
流動負債合計	28,806	152,433
固定負債		
繰延税金負債	-	1,005
固定負債合計	-	1,005
負債合計	28,806	153,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	162,849	162,849
利益剰余金	673,680	757,021
自己株式	36,356	36,356
株主資本合計	990,522	1,073,862
新株予約権	-	431
少数株主持分	2,856	3,503
純資産合計	993,378	1,077,797
負債純資産合計	1,022,185	1,231,236

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	800,070	1,261,841
売上原価	72,298	484,246
売上総利益	727,772	777,594
販売費及び一般管理費		
役員報酬	106,032	101,168
給料及び手当	211,960	253,206
法定福利費	32,041	41,860
旅費及び交通費	40,065	39,425
支払手数料	25,968	28,593
研究開発費	37,920	44,702
減価償却費	2,957	2,456
貸倒引当金繰入額	44	1,114
その他	78,408	90,850
販売費及び一般管理費合計	535,400	603,377
営業利益	192,371	174,216
営業外収益		
受取利息	2,005	3,524
還付加算金	-	689
消費税等簡易課税差額収入	-	1,691
その他	20	76
営業外収益合計	2,026	5,981
経常利益	194,397	180,198
税金等調整前当期純利益	194,397	180,198
法人税、住民税及び事業税	55,606	74,335
法人税等調整額	12,932	4,309
法人税等合計	68,538	70,026
少数株主損益調整前当期純利益	-	110,172
少数株主利益	709	646
当期純利益	125,150	109,525

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	110,172
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	-	110,172
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	109,525
少数株主に係る包括利益	-	646

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	189,164	190,349
当期変動額		
新株の発行	1,185	-
当期変動額合計	1,185	-
当期末残高	190,349	190,349
資本剰余金		
前期末残高	161,664	162,849
当期変動額		
新株の発行	1,185	-
当期変動額合計	1,185	-
当期末残高	162,849	162,849
利益剰余金		
前期末残高	593,443	673,680
当期変動額		
剰余金の配当	44,912	26,184
当期純利益	125,150	109,525
当期変動額合計	80,237	83,340
当期末残高	673,680	757,021
自己株式		
前期末残高	36,356	36,356
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	36,356	36,356
株主資本合計		
前期末残高	907,914	990,522
当期変動額		
新株の発行	2,370	-
剰余金の配当	44,912	26,184
当期純利益	125,150	109,525
当期変動額合計	82,607	83,340
当期末残高	990,522	1,073,862
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	431
当期変動額合計	-	431
当期末残高	-	431

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	2,146	2,856
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	709	646
当期変動額合計	709	646
当期末残高	2,856	3,503
純資産合計		
前期末残高	910,061	993,378
当期変動額		
新株の発行	2,370	-
剰余金の配当	44,912	26,184
当期純利益	125,150	109,525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	709	1,078
当期変動額合計	83,316	84,418
当期末残高	993,378	1,077,797

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	194,397	180,198
減価償却費	8,639	7,140
株式報酬費用	-	431
のれん償却額	-	3,689
貸倒引当金の増減額（ は減少）	44	1,114
受取利息	2,005	3,524
売上債権の増減額（ は増加）	7,881	186,100
たな卸資産の増減額（ は増加）	51	23
仕入債務の増減額（ は減少）	20,516	1,444
未払消費税等の増減額（ は減少）	14,395	17,252
未払金の増減額（ は減少）	-	40,893
その他の資産・負債の増減額	285	19,226
小計	157,945	81,789
利息の受取額	1,679	4,324
法人税等の支払額	200,923	29,611
法人税等の還付額	-	26,651
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,298	83,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	100,000	100,000
定期預金の預入による支出	400,000	150,000
定期預金の払戻による収入	200,000	450,000
有形固定資産の取得による支出	3,305	9,756
無形固定資産の取得による支出	2,396	162
事業譲受による支出	-	73,790
投資有価証券の取得による支出	-	206,650
貸付けによる支出	400	709
貸付金の回収による収入	886	764
差入保証金の差入による支出	3,906	6,389
差入保証金の回収による収入	-	2,739
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,122	106,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,370	-
配当金の支払額	44,650	26,192
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,280	26,192
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	192,701	163,007
現金及び現金同等物の期首残高	486,174	293,473
現金及び現金同等物の期末残高	293,473	456,480

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 eBASE-NeXT株式会社	(1) すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 eBASE-NeXT株式会社 eBASE-PLUS株式会社 当連結会計年度において、 eBASE-PLUS株式会社を新たに設立したため連結の範囲に含めております。
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 製品・仕掛品 個別法 貯蔵品 移動平均法	(1)有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左 製品・仕掛品 同左 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物附属設備) 15年 工具、器具及び備品 3～6年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 每期均等償却又は、販売実績等に基づいた償却を行っております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>(1)受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した受注契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1)受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準</p> <p>同左</p>
(5) のれんの償却方法及び償却期間		5年間で均等償却しております。
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法</p> <p>同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>該当事項はありません。</p>	

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額（は減少）」は重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払金の増減額（は減少）」は、52千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 一般管理費に含まれる研究開発費は、37,920千円です。	1 一般管理費に含まれる研究開発費は、44,702千円です。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	125,150千円
少数株主に係る包括利益	709 "
計	125,859千円

(追加情報)

当連結会計年度より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,680	59		14,739

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株発行による増加 59株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192			192

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月22日 定時株主総会	普通株式	44,912	3,100	平成21年3月31日	平成21年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,184	1,800	平成22年3月31日	平成22年6月29日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,739			14,739

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192			192

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成22年ストック・ オプションとしての 新株予約権						431
合計							431

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	26,184	1,800	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,275	1,600	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">593,473千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">593,473千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">293,473千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	593,473千円	計	593,473千円	預入期間が3か月超の定期預金	300,000千円	現金及び現金同等物	293,473千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">456,480千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">456,480千円</td> </tr> </table> <p>2 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳 連結子会社であるeBASE-PLUS株式会社による、株式会社エムネットからの事業の譲受けに伴う事業譲受け時の資産の内訳並びに譲受けの対価及び譲受けに伴う支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">73,790千円</td> </tr> <tr> <td>差引：事業譲受による支出</td> <td style="text-align: right;">73,790千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	456,480千円	現金及び現金同等物	456,480千円	のれん	73,790千円	差引：事業譲受による支出	73,790千円
現金及び預金	593,473千円																
計	593,473千円																
預入期間が3か月超の定期預金	300,000千円																
現金及び現金同等物	293,473千円																
現金及び預金	456,480千円																
現金及び現金同等物	456,480千円																
のれん	73,790千円																
差引：事業譲受による支出	73,790千円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)										
<p>オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,028千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">171 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,199千円</td> </tr> </table>	1年以内	1,028千円	1年超	171 "	合計	1,199千円	<p>オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">171千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">171千円</td> </tr> </table>	1年以内	171千円	合計	171千円
1年以内	1,028千円										
1年超	171 "										
合計	1,199千円										
1年以内	171千円										
合計	171千円										

[次へ](#)

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金及び未払金の多くは、3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規程に基づき、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	593,473	593,473	
(2) 受取手形及び売掛金()	258,202	258,202	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	100,039	100,260	221
資産計	951,714	951,935	221

() 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	592,984			
受取手形及び売掛金	259,761			
有価証券				
満期保有目的の債券	100,039			
合計	952,784			

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金及び未払金の多くは、3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規程に基づき、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	456,480	456,480	
(2) 受取手形及び売掛金()	443,186	443,186	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	205,954	203,078	2,876
資産計	1,105,621	1,102,745	2,876

() 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり「投資有価証券」には含めておりません。

・非上場株式(連結貸借対照表計上額 0千円)

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価の開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	456,480			
受取手形及び売掛金	443,186			
投資有価証券				
満期保有目的の債券			205,954	
合計	899,667		205,954	

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	100,039	100,260	211
合計	100,039	100,260	211

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	205,954	203,078	2,876
合計	205,954	203,078	2,876

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
退職一時金制度及び退職年金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名 当社従業員 11名	当社役員 6名 当社従業員 17名	当社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 370株(注)1	普通株式 600株(注)1	普通株式 30株(注)1
付与日	平成15年9月12日	平成17年3月17日	平成18年5月22日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成16年10月1日 ~平成21年9月30日	平成18年7月1日 ~平成21年6月30日	平成19年7月1日 ~平成27年6月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 対象勤務期間の定めはありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	9	49	29
権利確定(株)			
権利行使(株)	9	49	1
失効(株)			2
未行使残(株)	0	0	26

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
決議年月日	平成15年8月28日	平成16年6月28日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	25,000	40,000	185,000
行使時平均株価(円)	280,000	266,000	270,000
付与日における公正な評価単価(円)			50,000

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 431千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名	当社監査役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 30株(注)1	普通株式 20株(注)1
付与日	平成18年5月22日	平成22年6月3日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成27年6月30日	平成25年6月22日 ～平成31年6月23日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 3 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		20
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		20
権利確定後		
期首(株)	26	
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	26	

単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成17年6月29日	平成21年6月22日
権利行使価格(円)	185,000	235,410
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	50,000	79,811

3. 当連結会計年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 52.5%

過去3年の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3.06年

算定時点から権利行使開始日と新株予約権者の退任予定日の中間点までの期間と推定して見積もっている。

予想配当 1,800円/株

平成22年3月期の配当実績による

無リスク利率 0.20%

予想残存期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>貸倒引当金 637千円</p> <p>計 637千円</p> <p>固定資産</p> <p>減価償却費 829千円</p> <p>投資有価証券評価損 406千円</p> <p>関係会社株式評価損 1,864千円</p> <p>減損損失 656千円</p> <p>小計 3,758千円</p> <p>評価性引当額 2,928千円</p> <p>計 829千円</p> <p>繰延税金資産合計 1,467千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>未払事業税 1,348千円</p> <p>計 1,348千円</p> <p>繰延税金負債合計 1,348千円</p> <p>差引：繰延税金資産合計 118千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 3,906千円</p> <p>未払事業所税 19千円</p> <p>貸倒引当金 510千円</p> <p>減価償却費 997千円</p> <p>投資有価証券評価損 406千円</p> <p>関係会社株式評価損 1,864千円</p> <p>小計 7,704千円</p> <p>評価性引当額 2,271千円</p> <p>繰延税金資産合計 5,433千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>のれん 1,005千円</p> <p>計 1,005千円</p> <p>繰延税金負債合計 1,005千円</p> <p>差引：繰延税金資産合計 4,428千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.63%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久差異 1.27%</p> <p>住民税均等割 0.47%</p> <p>評価性引当額 4.57%</p> <p>試験研究費等税額控除 2.02%</p> <p>その他 0.52%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.26%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(事業譲受)

当社の連結子会社であるeBASE-PLUS株式会社は、平成22年12月30日開催の臨時株主総会で、株式会社エムネットの事業のうち「システム開発」、「テクニカルサポート」、「センターマシン運用管理」事業に関わる事業を譲受けることについて決議し、同日付で事業譲受契約を締結いたしました。この事業譲受契約に基づき、平成23年1月1日に事業を譲受けました。

1. 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容、事業の譲受日、企業結合の法的形式

(1) 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容

事業譲受相手企業の名称：株式会社エムネット

事業の内容：システム開発、テクニカルサポート、センターマシン運用管理に関する事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社の連結子会社であるeBASE-PLUS株式会社は、eBASE株式会社のパッケージソフト「eBASE(コンテンツマネージメントソフト)」の周辺事業(eBASEカスタマイズ開発業務、eBASEソリューション構築業務、受託開発業務、テクニカルサポート業務、センターマシン運用管理業務等)の拡大を目的に平成22年11月8日に設立されました。当社、eBASE株式会社は、創業当時には当該事業のカスタマイズ開発、受託開発業務等を行っていましたが、人材を含む経営資源をパッケージソフトビジネスに集中化する為に、市場にeBASEカスタマイズ開発ニーズが存在しているにも関わらず、そのビジネスチャンスを放棄せざるを得ない状況になっておりました。数年前から、これらビジネス機会の損失を少なくする施策としてeBASEの受託開発ニーズに低負荷で対応できる“ソフトウェア開発環境の開発・販売(ミドルウェアビジネス)”や受託カスタマイズ開発力強化として香川開発センターの設立(平成22年4月)等を行い本格的な当該事業への拡大の準備を行ってきております。

今回の株式会社エムネットからの事業譲受け案件の経緯としましては、当社フィナンシャル・アドバイザーのアドバンストアイ株式会社から、当社の強化対象事業ドメインである可能性が高いことにより、提案を受けました。株式会社エムネットも当社が人材派遣会社ではなく情報システム開発系企業であり、事業譲受け後の相乗効果が見込めるとの判断から契約合意に至りました。

当該事業譲受けによりeBASE-PLUS株式会社は顧客及び人材インフラ面の強化により当該事業ドメインのさらなる成長を図ります。

(3) 事業譲受日

平成23年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成23年1月1日から平成23年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 譲り受けた資産・負債の額

のれん	73,790 千円
計	73,790 千円

(2) 譲受対価と支払い

取得の対価	47,619 千円
取得に直接要した費用	26,171 千円
譲受対価の総額	73,790 千円

(3) のれんの発生した原因

事業譲受により引き継ぐ資産及び負債がないため、取得原価を全額のれんとして計上しております。

(4) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

4. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,210,000	千円
営業利益	18,000	千円
経常利益	28,282	千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、事業譲受元の売上高、営業利益推定により算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるeBASE事業の割合がいずれも90%を超えるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、会社別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、主としてパッケージソフトウェアの開発、販売及びシステム開発、テクニカルサポート、センターマシン運用管理、コンテンツマネジメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守に係る技術者派遣を行っております。

従って、当社グループは会社単位を重視し、業態の類似性、営業形態の共通性等を総合的に考慮し、「eBASE事業」及び「eBASE-PLUS事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「eBASE事業」は、パッケージソフトウェアの開発、販売を行っております。

「eBASE-PLUS事業」は、システム開発、テクニカルサポート、センターマシン運用管理及びコンテンツマネジメントソフト「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守に係る技術者派遣を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報（差異調整に関する事項）

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	eBASE事業		合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高					
外部顧客への売上高	800,070		800,070		800,070
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	800,070		800,070		800,070
セグメント利益	194,397		194,397		194,397
セグメント資産	1,022,185		1,022,185		1,022,185
その他の項目					
減価償却費	8,639		8,639		8,639
受取利息	2,005		2,005		2,005
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	5,701		5,701		5,701

(注) 報告セグメントは、eBASE事業の単一セグメントとなっております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注) 1、2	連結財務諸表計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	782,411	479,429	1,261,841		1,261,841
セグメント間の内部 売上高又は振替高		60	60	60	
計	782,411	479,489	1,261,901	60	1,261,841
セグメント利益	168,146	10,795	178,942	1,255	180,198
セグメント資産	1,062,678	388,250	1,450,928	219,692	1,231,236
その他の項目					
減価償却費	7,010	130	7,140		7,140
のれんの償却額		3,689	3,689		3,689
受取利息	4,174	2	4,176	652	3,524
支払利息		652	652	652	
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	8,335	75,373	83,709		83,709

(注) 1 セグメント利益の調整額1,255千円は、セグメント間取引消去1,255千円であります。

2 セグメント資産の調整額 219,692千円は、セグメント間取引消去 219,692千円であります。

3 セグメント利益は連結財務諸表計上額の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	計	全社・消去	合計
当期末残高		70,101	70,101		70,101

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	68,091円18銭	73,820円24銭
1株当たり当期純利益	8,612円64銭	7,529円06銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	8,600円80銭	7,528円54銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	125,150	109,525
普通株式に係る当期純利益(千円)	125,150	109,525
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	14,531	14,547
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた当期純利益調整額 (千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数 (株)	20	1
(うち新株予約権)	(20)	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>監査役に対する株式報酬費用型ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成22年5月18日開催の臨時取締役会において、平成21年6月22日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を以下の内容にて発行することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">1 新株予約権の割当日 平成22年 6月 3日2 新株予約権の発行数 20個3 新株予約権の発行価額 新株予約権と引き換えに金銭の払込みは要しないものとする。4 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 20株5 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき 235,410円6 新株予約権の行使により発行する株式の行使価額の総額 4,708,200円7 新株予約権の行使期間 平成25年 6月22日から平成31年 6月23日まで8 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本組入額 1株につき 117,705円9 新株予約権の割当対象者及び人数 当社の監査役 1名	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	123,306	231,132	131,305	776,096
税金等調整前四半期 純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額 (千円)	37,890	73,842	21,788	166,034
四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額 (千円)	23,097	42,918	14,008	103,713
1株当たり四半期純 利益金額又は 1株当たり四半期純 損失金額 (円)	1,587.81	2,950.32	962.98	7,129.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	560,558	340,395
売掛金	259,761	208,928
有価証券	100,039	-
貯蔵品	285	249
前払費用	4,412	3,686
未収還付法人税等	24,812	-
未収入金	-	14,617
短期貸付金	-	50,499
繰延税金資産	-	4,599
その他	2,728	1,197
貸倒引当金	1,568	1,613
流動資産合計	951,028	622,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,459	5,386
減価償却累計額	1,214	1,791
建物(純額)	2,245	3,594
工具、器具及び備品	32,385	38,632
減価償却累計額	26,890	31,247
工具、器具及び備品(純額)	5,494	7,385
有形固定資産合計	7,740	10,979
無形固定資産		
ソフトウェア	3,653	2,496
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	3,663	2,507
投資その他の資産		
投資有価証券	0	205,954
関係会社株式	19,832	109,832
従業員に対する長期貸付金	499	-
関係会社長期貸付金	-	150,000
長期前払費用	245	357
差入保証金	22,122	24,505
会員権	1,750	1,750
繰延税金資産	829	997
貸倒引当金	-	900
投資その他の資産合計	45,280	492,497
固定資産合計	56,684	505,984
資産合計	1,007,713	1,128,546

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,292	4,602
未払金	17,797	18,967
未払法人税等	-	41,147
未払消費税等	2,749	8,049
預り金	4,329	7,780
繰延税金負債	711	-
流動負債合計	28,879	80,548
負債合計	28,879	80,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金		
資本準備金	162,849	162,849
資本剰余金合計	162,849	162,849
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	661,991	730,724
利益剰余金合計	661,991	730,724
自己株式	36,356	36,356
株主資本合計	978,833	1,047,566
新株予約権	-	431
純資産合計	978,833	1,047,998
負債純資産合計	1,007,713	1,128,546

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	799,360	781,587
売上原価		
製品期首たな卸高	-	-
当期製品製造原価	83,444	108,443
合計	83,444	108,443
製品期末たな卸高	-	-
売上原価合計	83,444	108,443
売上総利益	715,915	673,144
販売費及び一般管理費		
役員報酬	106,032	101,168
給料及び手当	211,960	227,304
法定福利費	32,041	37,850
旅費及び交通費	40,065	36,781
支払手数料	25,736	23,870
研究開発費	1 37,920	1 44,702
減価償却費	2,957	2,326
地代家賃	24,652	25,080
貸倒引当金繰入額	44	-
その他	52,844	52,305
販売費及び一般管理費合計	534,257	551,389
営業利益	181,658	121,755
営業外収益		
受取利息	1,257	1,107
有価証券利息	738	3,056
受取事務手数料	2 840	2 10,813
業務受託料	-	2 20,000
その他	20	766
営業外収益合計	2,857	35,743
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	944
営業外費用合計	-	944
経常利益	184,515	156,553
税引前当期純利益	184,515	156,553
法人税、住民税及び事業税	54,264	67,113
法人税等調整額	12,932	5,477
法人税等合計	67,196	61,635
当期純利益	117,319	94,918

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	9,026	10.8	14,061	13.0
労務費		37,684	45.2	58,434	53.9
経費		36,734	44.0	35,948	33.1
当期総製造費用		83,444	100.0	108,443	100.0
期首仕掛品たな卸高					
合計		83,444		108,443	
期末仕掛品たな卸高					
当期製品製造原価		83,444		108,443	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	21,375	19,712
支払報酬	2,478	2,146
減価償却費	4,165	3,926
管理費	8,566	8,989

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	189,164	190,349
当期変動額		
新株の発行	1,185	-
当期変動額合計	1,185	-
当期末残高	190,349	190,349
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	161,664	162,849
当期変動額		
新株の発行	1,185	-
当期変動額合計	1,185	-
当期末残高	162,849	162,849
資本剰余金合計		
前期末残高	161,664	162,849
当期変動額		
新株の発行	1,185	-
当期変動額合計	1,185	-
当期末残高	162,849	162,849
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	589,585	661,991
当期変動額		
剰余金の配当	44,912	26,184
当期純利益	117,319	94,918
当期変動額合計	72,406	68,733
当期末残高	661,991	730,724
利益剰余金合計		
前期末残高	589,585	661,991
当期変動額		
剰余金の配当	44,912	26,184
当期純利益	117,319	94,918
当期変動額合計	72,406	68,733
当期末残高	661,991	730,724
自己株式		
前期末残高	36,356	36,356
当期変動額		
当期変動額合計	-	-

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期末残高	36,356	36,356
株主資本合計		
前期末残高	904,056	978,833
当期変動額		
新株の発行	2,370	-
剰余金の配当	44,912	26,184
当期純利益	117,319	94,918
当期変動額合計	74,776	68,733
当期末残高	978,833	1,047,566
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	431
当期変動額合計	-	431
当期末残高	-	431
純資産合計		
前期末残高	904,056	978,833
当期変動額		
新株の発行	2,370	-
剰余金の配当	44,912	26,184
当期純利益	117,319	94,918
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	431
当期変動額合計	74,776	69,164
当期末残高	978,833	1,047,998

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2)その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3)子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(3)子会社株式 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 製品・仕掛品 個別法</p> <p>(2) 貯蔵品 移動平均法</p>	<p>同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物（建物附属設備）15年 工具、器具及び備品 3～6年 また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(4) 長期前払費用 毎期均等償却又は、販売実績等に基づいた償却を行っております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>
5 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。 (会計方針の変更) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した受注契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1)受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準 同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(貸借対照表関係) 前事業年度において流動資産「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前事業年度は178千円)及び「短期貸付金」(前事業年度は674千円)は重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することとしております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
該当事項はありません。	関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未収入金 14,565千円 短期貸付金 50,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 一般管理費に含まれる研究開発費は、37,920千円であります。 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取事務手数料 840千円	1 一般管理費に含まれる研究開発費は、44,702千円であります。 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取事務手数料 10,813千円 業務受託料 20,000千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	192			192

当事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	192			192

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	
1年以内	1,028千円	1年以内	171千円
1年超	171 "	合計	171千円
合計	1,199千円		

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額19,832千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額109,832千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>貸倒引当金 637千円</p> <p>計 637千円</p> <p>固定資産</p> <p>減価償却費 829千円</p> <p>投資有価証券評価損 406千円</p> <p>関係会社株式評価損 1,864千円</p> <p>減損損失 656千円</p> <p>計 3,758千円</p> <p>評価性引当額 2,928千円</p> <p>計 829千円</p> <p>繰延税金資産合計 1,467千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>未払事業税 1,348千円</p> <p>計 1,348千円</p> <p>繰延税金負債合計 1,348千円</p> <p>差引：繰延税金資産合計 118千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 3,578千円</p> <p>貸倒引当金 1,021千円</p> <p>減価償却費 997千円</p> <p>投資有価証券評価損 406千円</p> <p>関係会社株式評価損 1,864千円</p> <p>計 7,868千円</p> <p>評価性引当額 2,271千円</p> <p>繰延税金資産合計 5,596千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.63%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久差異 1.34%</p> <p>住民税均等割 0.38%</p> <p>評価性引当額 3.77%</p> <p>試験研究費等税額控除 2.12%</p> <p>その他 0.04%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.42%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額	67,287円63銭	72,012円56銭
1株当たり当期純利益	8,073円71銭	6,524円92銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	8,062円61銭	6,524円48銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	117,319	94,918
普通株式に係る当期純利益(千円)	117,319	94,918
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	14,531	14,547
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた当期純利益調整額 (千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数 (株)	20	1
(うち新株予約権)	(20)	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>監査役に対する株式報酬費用型ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成22年5月18日開催の臨時取締役会において、平成21年6月22日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を以下の内容にて発行することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権の割当日 平成22年 6月 3日 2 新株予約権の発行数 20個 3 新株予約権の発行価額 新株予約権と引き換えに金銭の払込みは要しないものとする。 4 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 20株 5 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき 235,410円 6 新株予約権の行使により発行する株式の行使価額の総額 4,708,200円 7 新株予約権の行使期間 平成25年 6月22日から平成31年 6月23日まで 8 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本組入額 1株につき 117,705円 9 新株予約権割当対象者及び人数 当社の監査役 1名 	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社アクトキューブ	20	0
計			20	0

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の債券	第22回三菱東京UFJ銀行期限前償還条項付社債	200,000	205,954
計			200,000	205,954

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,459	1,926		5,386	1,791	577	3,594
工具器具及び備品	32,385	6,246		38,632	31,247	4,356	7,385
有形固定資産計	35,845	8,173		44,018	33,038	4,933	10,979
無形固定資産							
ソフトウェア	14,502	162		14,664	12,167	1,318	2,496
電話加入権	10			10			10
無形固定資産計	14,512	162		14,674	12,167	1,318	2,507
長期前払費用	856	215	150	921	563	102	357

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,568	2,513		1,568	2,513

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	569
預金	
当座預金	315,041
普通預金	24,785
預金計	339,826
合計	340,395

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本事務器株式会社	27,741
株式会社C S K	14,353
株式会社スギモト	13,300
ミツイワ株式会社	11,307
株式会社ゼネラルアサヒ	10,368
その他	131,855
計	208,928

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
259,761	848,883	899,716	208,928	81.2	100.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

区分	金額(千円)
e B A S E用CD - ROM	215
その他	34
計	249

d 関係会社株式

区分	金額(千円)
eBASE-NeXT株式会社	19,832
eBASE-PLUS株式会社	90,000
計	109,832

e 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
eBASE-PLUS株式会社	150,000
計	150,000

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
eBASE-NeXT株式会社	1,452
デル株式会社	1,190
ダイワボウ情報システム株式会社	956
富士通株式会社	604
株式会社エフシージー総合研究所	367
その他	30
計	4,602

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社公告は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 (電子公告掲載ホームページアドレス http://www.ebase.co.jp/)
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7条1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|---------------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第9期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日
近畿財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第9期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日
近畿財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第10期第1四半期) | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日 | 平成22年8月12日
近畿財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第10期第2四半期) | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日 | 平成22年11月11日
近畿財務局長に提出 |
| | | 事業年度
(第10期第3四半期) | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日 | 平成23年2月14日
近畿財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | |
| | 平成22年6月30日 近畿財務局長に提出 | | | |
| | ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（連結子会社の事業譲渡又は譲受けの決定）の規定に基づく臨時報告書 | | | |
| | 平成23年1月11日 近畿財務局長に提出 | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月28日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 万 里 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 富 雄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、e B A S E 株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、e B A S E 株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月28日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 万 里 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 富 雄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、e B A S E 株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、e B A S E 株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月28日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 万 里 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 富 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているe B A S E株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、e B A S E株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月28日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 万 里 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 富 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、e B A S E 株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。